

保育者として必要な著作権の知識を深めるために

白井 由希子

常磐会短期大学

y-shirai@tokiwakai.ac.jp

保育を行うためには、絵本や音楽など様々な著作物を使用する場面が多い。しかし、本学の学生を対象に著作権に関するアンケート調査を実施したところ、著作権に対する意識の低さなどがわかった。今回は、保育者養成校の学生たちを対象に、人形劇部のクラブ活動を通して、絵本と著作権の関係性を学ぶことができるような支援方法を検討したい。

1. はじめに

保育において子どもたちの活動を充実させるために、保育者は様々な絵本や音楽などを取り入れ、子どもたちの興味を惹きつけている。それらを適切に保育へ取り入れることも大切だが、著作物として使用するための知識を学ぶ機会は十分ではないと感じ、この研究を始めるに至った。

まず、本学の学生に著作権の認知度をアンケートでたずねた。今回の発表では、主にアンケート調査から見えてきた、学生たちの著作権の認知度や、著作権に対する印象などをまとめる。そして、著作権を学習するためのカリキュラムを検討する。

2. 著作権に対するアンケート調査とその結果

アンケート対象は本学の学生1回生(134名)で、無記名による調査とした。

2.1 著作権について

著作権について知っていることを自由記述で回答させた。結果をテキストマイニングツール⁽¹⁾にかけると、「許可がないと使用できない」という回答が多かった。名詞の単語出現頻度では「勝手(40)」「音楽(24)」「キャラクター(18)」「曲(16)」が上位だった。()内の数字は単語の出現頻度を示す。「勝手」を除く3つの単語を見ると、学生が日常でよく使用するものが著作権と結び付いていた。

2.2 著作権に関するニュースについて

次に、著作権に関連するニュースの認知度をたずねた。2019年1月の著作権法の改正と、2017年に話題となった漫画村のニュースを取り上げ、「よく知っている」「少し知っている」「聞いたような気がする」「全く知らない」の4つから選び、「よく知っている」「少し知っている」を選んだ学生には、知っている内容を記述させた。著作権法の改正を知っていると回答した学生は全体の5.2%、漫画村は全体の18.6%だった。漫画村の説明では「無料(8)」「サイト(7)」「違法(3)」「違法サイト(2)」という単語があり、漫画村が違法なサイトである

と認識されていることがわかった。

2.3 著作権の印象について

著作権の印象をたずねると、「難しい(62.7%)」「よくわからない(31.3%)」「興味が無い(7.5%)」だった。2.2節で示した漫画村のニュースのように、自分自身に身近なニュースには興味があり、認知しているが、それを著作権から見ると何が問題なのかを詳しく理解できていないようである。

3. 人形劇部の活動への導入に向けて

そこで、本学の中でも特に絵本に興味関心を寄せている人形劇部員(2回生、5名)と絵本の著作権について考えた。部員は全員、絵本を著作物だと認識していたが、用途によって手続きが違うことを知っているかをたずねると、下記のように部員の中で意見が分かれた。

学生A：著作物を使うということで、何かしらの手続きが必要ではないかと思う。でも、具体的にどうしたらいいかはわからない。

学生B：普段、絵本の読み聞かせで絵本を使っている。保育現場の先生方は、毎回手続きをしているのか？(疑問が発生)

3. 今後の課題

絵本だけでも様々な使い方があり、各々に考えるポイントがある。今後は絵本の読み聞かせと人形劇の違い、必要な手続きの方法を学生たちと調べていきたい。保育の中での著作物は絵本だけにとどまらず、子どもが描いた絵や作品も著作物である。絵本を発端に著作物への理解を深めていけるように継続的に検討していきたい。

参考文献

- (1) UserLocal AI テキストマイニング
<https://textmining.userlocal.jp/>
- (2) 荒木雅也：絵本の読み聞かせは著作権侵害？、時の法令、No.2061, p.63(2018年)。